

府の補助事業のご案内です。

京の農林水産物生産販売対策事業補助金～農林水産業者版～

新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受けた農林水産業者を対象に、経営回復や生産・販売体制の強化を支援するための事業の募集を開始します

対象となる方

新型コロナウイルス感染症によって出荷・販売等の経済活動に影響を受けた農林水産業者又は農林水産業者等が組織する団体

補助対象取組例

①新技術導入、畜産物の品質向上等

- ・ 新技術導入に必要な機械や設備に係る経費
- ・ 畜産物の品質向上に役立つオレイン酸等の成分や飼料分析費用、品質向上に係る資材 等

②新商品の試作・開発

- ・ 新商品の試作・開発や、その製品の成分や衛生(菌検査)等各種分析経費
- ・ 開発した新商品のチラシやポスター等の販売促進資材作成費用 等

③新たな販路の開拓や代替販路への出荷等

- ・ ECサイト開設やチラシ等の資材、自動販売機の導入等、販売促進活動経費
- ・ 新たな販路開拓のための商談や商談会等への出展料 等

補助率・補助上限額など

事業実施に係る費用の2/3以内(上限額：20万円)

募集期間

1次：令和4年4月11日(月)から5月31日(火)

2次：令和4年6月15日(水)から7月29日(金)

※採択想定件数は300件程度としています。

1次の受付にて予算額に達した場合、2次の受付は実施しない可能性があります。

2次の受付実施の有無や詳細は、ホームページにてお知らせします。

<https://www.pref.kyoto.jp/nosan/20220406.html>

本事業に関するご相談は、家畜保健衛生所まで



京都府中丹家畜保健衛生所
TEL 0773-25-1860

福知山市字半田371-2
FAX 0773-25-1861

京の農林水産物生産販売対策事業 補助金のご案内 ～農林水産業者版～

新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受けた農林水産業者等を対象に早急な経営回復・改善の取組や、WITHコロナ・POSTコロナ社会にも対応できる危機に強い生産・販売体制の確立・強化の取組を普及指導員等が伴走支援します。

対象となる方

令和3年4月25日(府緊急事態宣言発令)から令和4年3月21日(まん延防止等重点措置解除)の間に新型コロナウイルス感染症によって出荷・販売等の経済活動に影響を受けた農林水産業者又は農林水産業者等が組織する団体

※農林水産業所得を主とした経営体

補助対象取組例

①農産物の新品目への切り替え、規模拡大、新技術導入、 畜産物・水産物の品質向上等

- ・新品目に切り替えるための準備や作付、規模拡大に伴う種苗費、肥料費、防除費等、新技術導入に伴う経費 等
- ・畜産物の品質向上に役立つオレイン酸等の成分や飼料分析費用、育成魚・貝の品質向上に係る資材 等

②新商品の試作・開発

- ・新商品の試作・開発や、その製品の成分や衛生(菌検査)等各種分析に係る経費
- ・開発した新商品のチラシやポスター等の販売促進資材作成費用 等

③新たな販路の開拓や代替販路への出荷等

- ・ECサイト開設やチラシ等の資材、自動販売機の導入等、販売促進活動に係る経費
- ・新たな販路開拓のための商談や商談会等への出展料 等

補助率など

事業実施に係る費用の2/3以内(上限額:20万円)

事業対象期間

令和4年1月27日(木)～10月5日(水)
(まん延防止等重点措置以降)

申請受付期間

1次:令和4年4月11日(月)から5月31日(火)
2次:令和4年6月15日(水)から7月29日(金)

※採択想定件数は300件程度としています。1次の受付にて予算額に達した場合、2次の受付は実施しない可能性があります。2次の受付実施の有無や詳細は、ホームページにてお知らせします。



検索

京の農林水産物生産販売対策事業



ホームページQRコード

お問い合わせ先

詳しくは下記の各相談窓口までおたずねください。

【農業者(きのこ類など特用林産物を含む。)]

地域	相談窓口	連絡先(電話)
京都市、向日市、長岡京市、大山崎町	京都乙訓農業改良普及センター	075-315-2906
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	山城北農業改良普及センター	0774-62-8686
木津川市、笠置町、和束町、精華町 南山城村	山城南農業改良普及センター	0774-72-0237
亀岡市、南丹市、京丹波町	南丹農業改良普及センター	0771-62-0665
舞鶴市、綾部市	中丹東農業改良普及センター	0773-42-2255
福知山市	中丹西農業改良普及センター	0773-22-4901
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	丹後農業改良普及センター	0772-62-4308

【畜産農家】

地域	相談窓口	連絡先(電話)
京都市、向日市、長岡京市、大山崎町 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市 木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村	山城家畜保健衛生所	0774-52-2040
亀岡市、南丹市、京丹波町	南丹家畜保健衛生所	0771-42-3308
福知山市、舞鶴市、綾部市	中丹家畜保健衛生所	0773-25-1860
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	丹後家畜保健衛生所	0772-43-1125

【林業者】

相談窓口	連絡先(電話)
森林技術センター	0771-84-1770

【水産業者】

相談窓口	連絡先(電話)
水産事務所	0772-25-0129

【事業全体に関すること】

京都府農林水産部 農産課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 TEL075-414-4957